

令和4年度 輸送安全マネジメントの取組み



有限会社北関東観光



当社は令和3年12月27日開催の貸切バス事業者安全性評価認定委員会において「二ツ星」の認定を頂きました。

(有)北関東観光 令和4年度 運輸安全マネジメントの取組み

(取組期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日)

1. 輸送の安全に関する基本的な方針	P3
2. 令和3年度 輸送の安全に関する事故統計	P3
3. 令和3年度 輸送の安全に関する目標の達成状況	P4
4. 令和4年度 輸送の安全に関する目標	P5
5. 輸送の安全に関する重点施策	P5
6. 輸送の安全のために講じた措置および講じようとする措置	P6
7. 輸送の安全に関する計画	P7
8. 輸送の安全に関する実績および予算	P7～8
9. 輸送の安全に関わる内部監査の結果および措置	P8
10. 行政処分の公表	P8
11. 安全統括管理者	P8
12. 安全管理規定	P8

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

当社では、輸送の安全確保に関する基本方針を以下のように定め、社長をはじめ全社員による安全を最優先とする体制の維持・向上に努めてまいります。

- ① 「輸送の安全確保」がバス事業最大の使命であることを深く認識し、代表取締役及び役員・社員一同が安全確保に最善の努力をすることが最大の責務である。
- ② 輸送の安全に関する法令・規則を遵守し、それを従業員一人ひとりが確実に励行する。
- ③ 組織一体になって、安全確保に不断の努力を傾注し、お客様の信頼に応えるとともに、地域・社会の発展に貢献する。

2. 令和3年度 輸送の安全に関する事故統計

令和3年度の事故発生件数

自動車事故報告規則第2条に規定する事故の件数	
死亡事故	0件
重傷事故	0件
運転者の疾病による運行の中断	0件
車両装置の故障による運行の中断	0件

有責事故の件数	
車外人身	0件
車内人身	0件
物損事故	6件
自損事故	0件

3. 令和3年度 輸送の安全に関する目標の達成状況

	目 標	達成状況	
1	重大事故件数 目標0件	達成	0件
2	接触傷害事故件数 0件	達成	0件
3	年間有責事故件数 10件	達成	6件
4	一般道等の後退時による事故撲滅	達成	0件
5	車間距離、法定速度遵守の徹底	未達	次年度の継続案件
6	高速・一般道、車庫内等における事故撲滅	未達	4件

令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により稼働数の減少状況となりました。輸送の安全に関する目標について接触傷害事故件数、一般道等の後退時による事故撲滅の2項目を昨年比で達成することができました。そんな中でイベント輸送が比較的多かった中での達成件数が増えた反面、依然として車間距離や法定速度に対するの遵守徹底と物損事故等の撲滅未達成です。

長引くコロナ禍において稼働減少による漫然操作体質などが要因に考えられますが、令和4年度においては安全輸送目標を一つでも多く達成できるよう努力してまいります。

4. 令和4年度 輸送の安全に関する目標

1	重大事故件数	0件の継続
2	接触傷害事故件数	0件の継続
3	年間有責事故件数	8件以下を目指す
4	「自動車事故報告規則」に定める車両故障	0件
5	健康起因に関する事故	0件

5. 輸送の安全に関する重点施策

- ① 輸送の安全の確保が最重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規定に定められた事項を巡視する。
- ② 輸送の安全に関する費用支出並びに投資は積極的に行い効率性、実用性をもって実施に努める。
- ③ 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正処置又は予想措置は速やかに講じる。
- ④ 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、本社営業所をはじめ各営業所において速やかに情報共有する。
- ⑤ 輸送の安全に関する教育及び訓練に関する具体的な計画を策定し的確に実施する。
- ⑥ 車両整備の的確な実施 不具合箇所の完全解消に努める。
- ⑦ 日頃より防災対策と自然災害への対応について意識的に業務に反映させる。

6. 輸送の安全のために講じた措置 および 講じようとする措置

- 1 輸送の安全の為の点検と実施
年1度の全社内部監査の実施、年4回の全社集合教育の実施により社長や安全統括管理者また各営業所長と乗務員との間で意見交換を行い安全意識向上を図る
- 2 輸送の安全の為の運行管理体制
運行・整備各管理者数の拡充、最新のアルコール検知器導入、全車にデジタルタコグラフ、ドライブレコーダーの装着と実際の運行記録からの乗務員の指導教育と適正操作者についての評価制度
- 3 輸送の安全の為の車両管理体制
3ヶ月、12ヶ月法定点検の他、1ヶ月自主点検、車両各所の定期メンテナンスの実施
- 4 輸送の安全の為の乗務員の指導教育と健康管理
適性診断は対象運転者の一般診断を1年おき、適齢、初任診断は随時実施
指導教育は通年の必須項目と他弊社独自の副題講習に個別指導の強化の観点から乗務員教育ソフトを加え年次計画を立てて実施
- 5 輸送の安全の為の健康管理と過労運転防止
年2回の健康診断、睡眠時無呼吸症候群検査、過労運転防止措置を含んだ国の改善基準告示を上回る運行時間、運行距離を定めより安全な運行計画を進め、乗務員に対して告示の認知向上のため外部講師による教育の実施
- 6 輸送の安全の為の緊急時の対応と補償
安全対策、事故対応、車両故障時、異常気象時等の対応、地震発生時の対応など各マニュアルの作成)保険加入(対物対人無制限補償)と各対応について管理者、乗務員向けの補講研修の実施
- 7 安全輸送の為に車両日常点検と点検箇所要点補講の実施
事業自動車の法令で定めた運行前点検、運行後点検を異常が認められた場合の実際の対応と整備管理者目線からの点検箇所の補講を実施
- 8 輸送の安全について各講習と実技訓練の実施
救命救急講習では最寄りの消防署において応急救護措置、AEDを使用した救命蘇生の方法。雪上運行時訓練では山間部や雪道における運行業務時の対応法としてチェーン装着事例の検証やチェーン脱着訓練と気象についての補講また大規模災害発生時対応については会社所在地、各営業所拠点地域のハザードマップの見方や避難場所確認実際の運行業務中における動作確認を実施

7. 輸送の安全に関する計画

- ① 事故防止について隔月で本社役員、各営業所の所長との間で意見交換し上がった事故原因や再発防止策について社内の全体ミーティングの場にて分析、協議をおこなう。
- ② 「年間教育指導計画」に基づき、月毎の指導項目について、乗務員に対し安全教育を実施する。
- ③ デジタコによる運行終了後の乗務記録や分析結果を活用し、適切な運転操作(法定速度遵守、エコドライブ等)、労務管理等の指針と安全運行に役立たせる。
- ④ ドライブレコーダーの記録画像やヒヤリ・ハット体験の収集を実施し、事故防止についての教育・訓練等に活用する。
- ⑤ 全点呼においてアルコール濃度検知器使用の完全実施、飲酒運転が起因した事故資料を基に事故後の事例を検証教育。飲酒運転の撲滅を図る。
- ⑥ 安全統括管理者(最高経営責任者)を交え運行と整備の管理業務に携わる全ての人員を対象に運輸安全マネジメント(PDCA サイクルの実効性)の取り組みについて各現場より上がっている事案の検証を実施する。
- ⑦ 安全運転操作についてのミーティングの開催。勤続年数の浅く、事故惹起者を対象に事故事例、事故原因を分析、ヒューマンエラーについて、ヒヤリ・ハット、運転実技訓練、車両特性について運転者に指導を行う。

8. 輸送の安全に関する実績および予算

令和3年度の実績金額 合計		1,400,000 円
1	車両	0 円
2	設備管理	300,000 円
3	教育関連	300,000 円
4	健康管理	800,000 円

令和4年度の予算金額 合計		1,400,000 円
1	車両	0 円
2	設備管理	300,000 円
3	教育関連	300,000 円
4	健康管理	800,000 円

9. 輸送の安全に関わる内部監査の結果および措置

実施日 令和4年1月14日

監査に基づき講じた措置および講じようとする措置

- 〈1〉 今回の監査では直ちに重大な問題となる事項は無いと判断しました。
- 〈2〉 社中でのヒヤリハット情報収集が少なく運転者をはじめ管理者側からも収集についての方策を練らなければならないと感じました。
改善策の1つとして運転技能向上の観点から管理者の同乗、実務運行中のヒヤリハット時のドライブレコーダーの記録解析の研修を実施。
前年度に続き健康管理の補助業務の継続と内容のさらなる充実度の提案が出されました。

10. 行政処分の公表

令和3年度 当社において行政処分はありません。

11. 安全統括管理者

取締役会長 森戸 利一

12. 安全管理規程

当社の安全管理規程は、ホームページ掲載のとおりです。